

2011年度 自己点検・評価報告書

大阪工業大学
(2012年3月)

「2011年度自己点検・評価報告書」について

本書は、本学の自己点検・評価活動の一環として、平成21年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策（将来計画）』について、2011年度末における達成状況をとりまとめたものです。

本学は、本書で示した大学自らの問題提起と行動指針に従い、各学部や担当部署間で相互に課題認識を共有し、さらなる質保証を目指した取り組みを行ってまいります。

大阪工業大学
学長 井上 正崇

平成 21 年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

	改善・向上方策(将来計画) 【※2009年6月時点】	改善・向上方策の達成状況報告(2011年度終了時点)
1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。 学内に対しては、従来どおり、学生便覧などの配布冊子に掲載することで、今後も示すこととする。学外へは、本学ホームページへの掲載だけでなく公開講座、入試説明会、セミナーなど、種々の機会においてより積極的に示すことで、本学の理念についてのより一層の理解を促していく。	建学の精神、大学の理念については平成21(2009)年度時点での記述と同様、学生便覧、ホームページをはじめ、種々の機会において示している。キャンパス内のエレベーターにも掲出し、学生への周知を図っている。
	1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。 学内に対しては、ポータルサイト、電子掲示板などでこれまでと同様、今後も周知を図ることとする。学外への公表については、本学ホームページへの掲載のほか、入試説明会、シンポジウム、セミナーなど、種々の機会においてより積極的に公表することに取り組む。	平成21(2009)年度時点での記述と同様、各種媒体を用いて学内外に周知している。
	基準1の改善・向上方策(将来計画) 学内外に周知する方策について、今後も検討し、より効果的な方法を見出していく。現在の方法も継続していく中で、本学の建学の精神の学内外への公表、周知をさらに推し進める。	現在の各種媒体を用いた周知方法を継続しつつ、今後もさらに周知活動に取り組む。
2. 教育研究組織	2-1 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。 少子化、社会ニーズの多様化、国際化など変革の時代に、迅速な対応が必要であり、そのための事務組織の改組を平成20(2008)年に行った。この検証も踏まえ継続的に組織の検討を行う。	【総務部人事課】 平成20(2008)年度の事務組織の改組に続いて、平成21(2009)年度に国際交流センターおよび地域連携センターを設置、平成22(2010)年度に工学部を改組、平成23(2011)年度にはリエゾンセンターを改組することなどによって、教育研究組織の強化を行ってきた。今後も引き続き、本学の教育理念および教育方針のもと、大学の使命と目的達成のための適切な組織の検討を継続的に行う。 【学長室庶務課】 少子化、社会ニーズの多様化、国際化など時代の変革に沿った迅速な対応が必要であり、そのための事務組織の改組を平成20(2008)年度に行った。平成23(2011)年度には組織検討WGによる検討結果も踏まえて、改組後の事務組織の課題などを検証し、次年度に一部改組することとした。今後も引き続き、事務組織に限らず大学全体の組織を含め、適正な組織のあり方を検討する。
	本学の組織は、工学部が他の2 学部に比べ大規模な組織であり、学問分野の広がりも大きいこと、その分、より緊密な学科間の相互連携をとる仕組みを検討する。	平成23(2011)年度に教育改善に向けた検討を行う工学部教育課程検討委員会を立ち上げた。本委員会では各分野(デザイン・エンジニア・サイエンス)から1名づつ副委員長を任命し、検討内容によっては、分野ごとの小委員会を設けるなど、学科間の相互連携や学部全体として検討できる体制を構築している。
	2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。 教養教育が十分にできるような組織上の措置については、各学部の教務委員会を中心として運営を行っており、今後は専門教育との連携についてより一層の強化を図る。	【工学部】 知的財産学部所属である人文社会、語学、体育の教員のうち大半(19名中15名)を工学部所属に移籍することを決定(平成24(2012)年4月から実施)し、工学部の教養教育の充実を図る体制を整えた。 【情報科学部】 学生の英語力向上を目指し、平成24(2012)年度カリキュラムではこれまで2年次生まで義務付けていた英語科目の単位修得を3年次生まで延長した。また、共通科目に科目を新設し、教養教育の充実を図った。 【知的財産学部】 変更なし

平成 21 年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

	改善・向上方策(将来計画) 【※2009年6月時点】	改善・向上方策の達成状況報告(2011年度終了時点)
2. 教育研究組織	<p>2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。</p> <p>教育研究にかかわる学内意思決定機関の組織のさらなる活性化を図り、学長サポート機能を強化するために、平成20(2008)年度に事務組織の改組を行った。平成21(2009)年度は、さらなる社会の要請に応えるため、国際交流センター、地域連携センターなどを設置し教育研究にかかわる組織強化を図った。今後についても、大学の目的および学習者の要求や時代と社会の変革に対応できるよう組織を整備していく。</p>	<p>【総務部人事課】 大学の目的および学習者の要求や時代と社会の変革に対応するため、教育研究にかかわる組織の強化を行ってきている。平成23(2011)年度は、学園本部に研究推進連携機構を設置して学園設置各学校間における研究支援の連携強化を図るとともに、本学リエゾンセンターを研究支援推進センターに改組することで、外部資金の獲得や産学官連携をはじめとする研究支援に重点を置く体制を整備している。</p> <p>【学長室庶務課】 教育研究にかかわる学内意思決定機関の組織のさらなる活性化を図り、学長サポート機能を強化するために、平成20(2008)年度に事務組織の改組を行った。その後、さらなる社会の要請に応えるため、平成21(2009)年度は「国際交流センター」「地域連携センター」などを、平成23(2011)年度は「研究支援推進センター」を設置し、教育研究にかかわる組織強化を図ったほか、組織検討 WG による検討結果も踏まえて、平成24(2012)年度は「情報センター」「地域連携センター」の機能強化を図ることとした。今後も引き続き、大学の目的および学習者の要求や時代と社会の変革に対応できるよう組織を整備していく。</p>
	<p>基準2の改善・向上方策(将来計画)</p> <p>時代の変遷にともない社会の変革が進む中、社会ニーズも多様に変化してきている。この社会ニーズに大学も応えるべく、学部学科の改組を行ってきた。工学部では、平成22(2010)年度からの改組に合わせ、工学部改組ワーキンググループを立ち上げ検討を行ってきた。今後は、他の学部においても改組の検討を進め、大学全体の組織としての機能強化についても、引き続き検討していく。</p>	<p>【工学部】 改組の検討は行っていないものの平成26(2014)年度に大幅な教育課程の見直し・改善を実施すべく、工学部教育課程検討委員会を立ち上げ検討を行っている。</p> <p>【情報科学部】 平成21(2009)年度に改組の検討を行ったが、有効な結論に至らなかったため、既存の学科の特徴をより鮮明に出す方向で平成24(2012)年度カリキュラム改正に取り組んだ。</p> <p>【知的財産学部】 変更なし</p>

平成 21 年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

	改善・向上方策(将来計画) 【※2009年6月時点】	改善・向上方策の達成状況報告(2011年度終了時点)
3. 教育課程	<p>3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。</p>	<p>【工学部】 学部・大学院ともにディプロマポリシー・カリキュラムポリシーおよびカリキュラムマップの見直しを行った。なお、平成23(2011)年度から本学ホームページでの公表のほか、学部については、平成23(2011)年度からシラバスに掲載し周知を図っている。大学院については、平成24(2012)年度から大学院便覧に掲載し周知を図る。</p> <p>【情報科学部】 ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、平成23(2011)年9月21日の教授会で承認された。また、ディプロマポリシーと関連付けたカリキュラムマップを作成し、平成23(2011)年11月30日の教授会で承認された。なお、平成23(2011)年度から本学ホームページでの公表のほか、学生に対してはシラバス、大学院便覧に掲載し、周知を図っている。</p> <p>【知的財産学部】 学部・大学院ともに教育目的に照らしたカリキュラムポリシー(編成方針)を設定した。教育課程や教育方法などは本ポリシーに基づき見直されているため、教育目的が十分反映されている。学部については平成23(2011)年度に大学全体の見直しにあわせて修正を加えた。なお、平成23(2011)年度から本学ホームページでの公表のほか、学生に対してはシラバス、大学院便覧に掲載し、周知を図っている。</p>
	<p>各学部各学科・各研究科各専攻の教育目的(目標)は設定し明文化しているが、趣旨に対する理解度向上を目的として、各学部教務委員会や各学部自己評価委員会などで周知・統一し、カリキュラムポリシー(編成方針)を含めてさらなる啓発を図る。</p>	
	<p>文部科学省中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」などを参考とし、平成22(2010)年度を目標に大幅なカリキュラムの見直しや改正、学科・専攻などの増設などさらなる教育改善に努める。</p>	<p>【教務部】 文部科学省中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」などを参考とし、カリキュラムの見直しや改正、学科・専攻の増設などを行った。今後もさらなる教育改善に努める。</p> <p>【学長室企画課】 平成22(2010)年度に工学部にロボット工学科、生命工学科、大学院工学研究科に空間デザイン学専攻(博士前期・後期課程)を増設した。</p>
<p>3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。</p>	<p>【工学部・知的財産学部】 平成22(2010)年度入学生より GPA 制度を導入済みである。大学院および学部の奨学生選考に際して、これまでの評点平均による成績をもとにした基準から、全学においてGPA制度を基準とした選考基準を平成22(2010)年度に定め、従来よりも厳格な指標として平成23(2011)年度から奨学生の選考に利用した。</p> <p>【情報科学部】 これまで修学指導や大学院学内進学の出願資格基準にGPAの数値を利用してきた。また、大学院および学部の奨学生選考に際して、これまでの評点平均による成績をもとにした基準から、全学においてGPA制度を基準とした選考基準を平成22(2010)年度に定め、従来よりも厳格な指標として平成23(2011)年度から奨学生の選考に利用した。</p>	
<p>厳格な成績評価のひとつとして、情報科学部で実施している GPA 制度を、平成22(2010)年度から工学部・知的財産学部にも拡大し導入する検討を進めている。すでに素案が教務委員会、学部長会議などで承認され、導入に向けての詳細を各学部教務委員会で検討している。また、GPA 制度導入後に、修学指導や奨学金採用候補者選考などにどのように成績評価の指標(GPAの数値)を利用するかについても検討を進める。</p>		

平成 21 年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

	改善・向上方策(将来計画) 【※2009年6月時点】	改善・向上方策の達成状況報告(2011年度終了時点)
3. 教育課程	現在各学部で設定している履修単位数の上限を、全学部統一で48 単位以内とする CAP 制を平成22(2010)年度から導入する検討を進めている。すでに素案が教務委員会、学部長会議などで承認され、導入に向けてのカリキュラム改正などの詳細を各学部教務委員会で検討している。	【工学部・情報科学部・知的財産学部】 平成22(2010)年度入学生から全学部統一で履修上限単位数を48単位とする CAP 制を導入済みである。
	授業週を前後期とも15 週授業(試験期間を除く)を基本とする運営を平成22(2010)年度導入に向けて教務委員会で検討している。[知的財産研究科は平成21(2009)年度から実施している。]	平成22(2010)年度から全学的に前・後期ともに15週の授業を達成済みである。
	年間の授業期間週35 週を基本とする運営の平成22(2010)年度導入に向け、教務委員会で検討を進めている。	平成22(2010)年度から全学的に年間の授業期間週35週を基本とする運営を達成済みである。
	キャリア教育、導入教育、リメディアル教育をはじめ、学士力向上に向けてより体系立てたカリキュラムを編成するため、平成22(2010)年度に工学部各学科の教育課程を改正する検討を工学部教務委員会で進めている。1 年次に配当する授業科目の見直しや、より体系立てた履修ができるように時間割配当なども含めた改正を検討中である。	平成22(2010)年度入学生から新カリキュラム(卒業要件単位数、一部教育課程の見直し)を施行している。さらに平成26(2014)年度に大幅な教育課程の見直し・改善を実施すべく、工学部教育課程検討委員会を立ち上げ検討を行っており、新教育課程の大枠までは決定している。キャリア教育においては、平成23(2011)年度から新たに専門講師を採用し、技術系学生に特化したキャリア教育を実施している。
	3-3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。 「授業アンケート」については、平成20(2008)年度に設問項目と実施対象科目を見直し、改善を行った。今後は、集計結果フィードバック期間を短縮し、授業担当者が「授業アンケート」で得た学生の意見を、できるだけ早く授業へ反映できるようにする。	平成23(2011)年度から学生の携帯電話を利用した授業アンケートシステム(C-Learning システム)を導入し、集計結果を即時に学生や教員が確認できるように改善した。学生へのフィードバックについても当該授業期間中に完了できるようになった。また、後期授業においては期末(13・14週)のほか、7・8週目にも授業アンケートを実施し、結果の授業への反映をきめ細かに実施することができた。
	学生生活実態調査・情報科学部新入生アンケートの結果は報告書として学内関係者に配布し情報を共有しているが、学生の基礎知識の低下なども含めた改善のため初年次教育や教育センターの指導体制を強化するなど、学生の学力向上などに向け今後も努力する。	【工学部】 平成24(2012)年度教育センターの個別指導強化に向けた検討を進めている。また、平成24(2012)年度から、導入科目の位置づけとなる「基礎数学・同演習」および「力学a」の再履修クラスを新たに1年次後期に開講する。 【情報科学部】 新入生ガイダンスで基礎学力テストと高等学校での数学・物理の履修機会アンケートを行い、基礎力向上講座の受講が必要と認められた学生に受講を促す用紙(イエローカード)を渡している。また、微積分学Ⅰの再履修者は基礎力向上講座(数学)の修了を義務付けている。また、教務担当委員会で学生を授業に出席させるための方策や、留年・除籍・退学者を減らす方策を検討した。 【知的財産学部】 変更なし

平成 21 年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

	改善・向上方策(将来計画) 【※2009年6月時点】	改善・向上方策の達成状況報告(2011年度終了時点)
	就職状況の調査や進路決定学生のアンケート、企業担当者からの意見聴取などを、学生就職支援の方策に役立てている。また、教職員の連携により、学生就職支援の充実を図っている。	進路決定学生からの「受験報告書」を後輩学生が閲覧できる体制を構築している。企業の選考方法や時期、感想、後輩へのアドバイスなどの「生」の情報を、就職資料室に設置している企業ファイルなどとともに開示し、多くの学生が利用している。進路決定学生のアンケートを毎年実施するとともに、集計結果をガイダンスなどで学生に提供し、就職活動を進める上での参考としている。企業などの人事担当者などから得られた採用関係情報を就職システムにより一括管理し、教職員間での情報共有を図るとともに、個別面談や掲示を通じて学生にも情報提供している。さらに就職支援経験のある他部署の職員も、就活プロジェクトとして未内定の学生支援にあたっている。
3. 教育課程	基準3の改善・向上方策(将来計画) 社会のニーズに合わせた教育課程充実を目的として、工学部ならびに工学研究科の学科・専攻改組を平成22(2010)年度に実施する。学科改組としては、ロボット工学科、生命工学科を新設、技術マネジメント学科、生体医工学科を募集停止(廃止)とし、専攻改組としては空間デザイン学専攻を新設する。	平成22(2010)年度に工学部ならびに大学院工学研究科の学科・専攻改組を実施した。ロボット工学科、生命工学科、空間デザイン学専攻については完成年度を迎えるまで「設置計画履行状況報告書」により、年度ごとの状況を文部科学省に報告するとともに、ホームページでも公開している。
	GPA 制度、CAP 制などの導入に伴い、各学部・各学科の教育課程について、カリキュラムの体系や時間割などを含め再編成するよう見直しを図る。また、教育方法や施策の改善見直しも併せて各学部教務委員会で検討を進める。	【工学部・情報科学部・知的財産学部】 学部・大学院における教育効果の向上などを図るため、平成24(2012)年度教育課程の改正を行った。
	文部科学省中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」などを参考とし、教育課程、教育方法などの再点検を行い、改善点を洗い出し、改革・改正と充実を各学部・各研究科などの教務委員会で検討を進める。	【工学部】 平成22(2010)年度入学生から新カリキュラム(卒業要件単位数、一部教育課程の見直し)を施行している。さらに平成26(2014)年度に大幅な教育課程の見直し・改善を実施すべく、工学部教育課程検討委員会を立ち上げ検討を行っており、新教育課程の大枠までは決定している。 【情報科学部】 平成24(2012)年度からキャリアデザイン科目の充実を図るべく、カリキュラムの改定を行った。 【知的財産学部】 変更なし

平成 21 年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

	改善・向上方策(将来計画) 【※2009年6月時点】	改善・向上方策の達成状況報告(2011年度終了時点)
4.学生	4-1 アドミッションポリシー(受入れ方針・入学者選抜方針)が明確にされ、適切に運用されていること。	
	教職員が遵守すべき基本的な行動の指針をまとめた「学校法人常翔学園 行動規範」では「私たちは、アドミッションポリシーに基づき公正な入学者の選考を行うため、受験生やその保護者をはじめ、受験生を送り出す中学校、高等学校、予備校、進学塾等に対して正確な情報を積極的に提供します。」と規定しており、今後もアドミッションポリシーの周知に努め、それに沿った入学者選抜を適正に行う。	アドミッションポリシーの更なる周知を図るため、大学全体・学部・学科毎のアドミッションポリシーを記載したリーフレットを募集要項などに同封して受験生などに周知している。また、高校・予備校などの教員にも積極的に周知し、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜を実施している。
	留年および退学・除籍が多いことは、学業修得内容の難しさ、修学目的や将来設計の未熟による学業不振などが起因していると認識しており、多様な学生に対する支援の必要性を痛感している。退学者数の増加を防ぐためにも、教育センターを中心に組織的支援を継続し充実していく。	留年および退学・除籍が多いことは、学業修得の難しさ、修学目的や将来設計の未熟による学業不振などが起因していると認識しており、多様な学生に対するきめ細かな支援が必要である。平成23(2011)年度には教育センターの教員を5名から7名体制とし、組織的支援体制を増強した。さらに平成24(2012)年度には8名体制となる。退学者数の増加を防ぐためにも、教育センターを中心に学部・学科と連携し、組織的支援を継続・充実していく。
	「授業科目のクラス編成及び受講者数について」の取り決めは、平成13(2001)年7月5日に内容の改正を行った後、各学部とも準用し運用している状況である。当該取り決め改正後、学部・学科改組を行ったため、今後は、各学部の状況を網羅した内容に見直し更新するよう検討を進める。	【工学部】 「授業科目のクラス編成及び受講者数について」の取り決めの見直しを行い、工学部教務委員会で報告した。 【情報科学部】 現状どおり適切に運営している。なお、英語科目については、左記取り決めに遵守し少人数教育を実践しており、授業運営上の大きな問題は発生していない。 【知的財産学部】 現状どおり適切に運営している。
	4-2 学生へ学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。	
現在の基礎力向上講座において、基礎学力に加え「理解度別講座」についても検討を行っている。	「基礎力向上講座」の内容については毎年教育センター会議にて検討を行い、学生の実態に沿った内容で実施している。平成23(2011)年度は「基礎数学・同演習」「力学 a」科目のフォローアップを中心に実施した。今後も基礎学力の向上を図るべく適切に運営していく。	
教育センターでは、専属の教員のみならず、教養科目の授業担当教員が協力し、個別指導や学習相談に応じるなど、入学前に行われる接続教育や入学後の初年次教育、教養科目を中心としたリメディアル教育を実施しており、今後より一層充実させて学生が学生生活および将来目標をしっかりと持てるように支援を続けていく。	教育センターでは、専属の教員のみならず、教養科目の授業担当教員が協力し、個別指導や学習相談に応じるなど、入学前に行われる接続教育や入学後の初年次教育、教養科目を中心としたリメディアル教育を実施しており、今後より一層充実させて学生が学生生活および将来目標をしっかりと持てるように支援を続けていく。	
学生アンケートおよび教育センター担当教員により学生の意見などを汲み上げている。平成21(2009)年度からは、教育センター内にも「意見提案箱(CAN ボックス)」を設置し、学生からの意見・要望などを意見交換会の場で提示、検討し、関係部署へ周知・反映していくなど、システムをより強化し、学生のための「教育センター」にしていく計画である。	学生アンケートおよび教育センター担当教員により学生の意見などを汲み上げている。また、教育センター専用 Eメールや教育センター内に設置の「意見提案箱」により、学生からの意見・要望などを収集している。寄せられた要望などは教育センターの意見交換会の場で提示、検討し、関係部署へ周知・反映する体制を整えている。今後もよりよい体制に改善していけるよう運営していく。	

平成 21 年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

	改善・向上方策(将来計画) 【※2009年6月時点】	改善・向上方策の達成状況報告(2011年度終了時点)
4. 学生	現在は、教養科目担当教員(数学・物理・英語)が「教育センター」に待機しているが、学生から「専門科目の個別教育を実施してほしい」との要望・意見などが寄せられており、専門科目の教員と意見交換を実施し、実現に向けて検討を行っている。	現在、個別学習相談については、教育センター教員および教養科目担当教員(数学・物理・英語・国語)が協力し「教育センター」などに待機して対応している。専門科目の質問などが寄せられた際には、専門学科教員と連携し、対応を依頼している。
	学生生活実態調査などのアンケート結果は学内関係者に配付しているが、基礎知識が低下する入学者に対応すべく、今後一層の意見の汲み上げと分析・対応に努力する。	<p>【工学部】</p> 授業アンケート結果などを踏まえて、教育方法や課題内容などの改善に努めている。
	留学生の学習状況は、基本になる日本語の理解を中心に課題を抱える学生が多く、関係教員との連携を強化しきめ細やかな指導に努める。	<p>【情報科学部】</p> ①入学前教育や、入学後の基礎学力向上講座などにより対応している。 ②平成24(2012)年度以降入学生の教育課程を改正し、キャリア教育科目の充実を図る。 ③情報処理演習室において、学生の個々の相談(プログラミング科目の課題で困っているなど)に応じる相談員(大学院生)を、該当授業に対応した曜日(3日/週)に常駐させる支援を平成23(2011)年度後期から開始した。 ④平成23(2011)年度後期から1年次生成績不振者を対象に3者(学生、保証人、教員)面談を実施している。
	4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。	<p>【知的財産学部】</p> 各授業担当教員は授業アンケートや授業で把握した学生のレベルに応じ、教育方法や課題内容などの改善に努めている。
	厚生補導施設に対する学生の希望に対して、食堂の座席数が学生数に対して不足気味である大宮キャンパスについては、平成21(2009)年度から食堂スペースを6号館に1フロア拡充し、併せて食堂のリニューアルも行った。今後も学生のニーズを取り入れた改善に努力していく。	<p>【学長室会計課】</p> 大宮キャンパス食堂の混雑を緩和させるため、コンビニエンスストアおよび軽食スペースを配したコンビニ棟(Growth Garden)を西中庭に新築した。建物の屋上スペースや周辺を新たな学生の憩いの場として提供する。
昨今の経済・雇用情勢の急激な悪化により、就学費用の確保が困難になった在学学生および入学生に対し、「緊急就学支援」を行っている。今後も、学生への経済支援については、検討を続けていく。	<p>【常翔ウェルフェア】</p> 大宮キャンパス6号館3階中央食堂フロア拡張とともにビュッフェコーナーを移設し座席数の確保に務めた。また平成23(2011)年11月に6号館1階中央食堂のレイアウト変更を行い座席の有効利用を促進した。	
		平成23(2011)年度も引き続き「緊急就学支援」を行った。

平成 21 年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

	改善・向上方策(将来計画) 【※2009年6月時点】	改善・向上方策の達成状況報告(2011年度終了時点)
4. 学生	課外活動支援は、活動援助に加え環境整備など、クラブからの要望を踏まえて、積極的な支援を行う。	各団体を取りまとめる本部団体や本学が力を入れている各種プロジェクトの部室として、また演劇、ダンスレッスンが可能なコミュニケーションホールを備えた第1部室センターを建設。音楽系クラブ団体の練習場所として大宮キャンパス1号館地下1階に音楽練習場を設置。そのほか東学舎屋上の多目的コートや総合体育館内のトレーニングセンターの再整備などクラブ団体からの要望を積極的に具現化してきた。
	学生相談室・学生主事などによる相談体制は適切に機能しているが、相談室の体制強化のために平成21(2009)年に「保健室」を学生部の管理とした。施設面でも学生相談室を拡張するなど、今後も施設環境充実整備に努める。	【学長室会計課】 学校医、精神科医との意見交換の場を設け、継続して強化に努めている。また、相談室の体制強化について検討を行った結果、平成24(2012)年度から枚方キャンパスにおけるメンタル相談の回数を増やす計画である。 【学生部】 学生主事制度を発展的に解消し3学部共通の学生担当委員会を設置して相談体制を充実させた。加えて、平成21(2009)年7月、大宮キャンパスに新相談室を開設し、保健室と相談室の間に念願のフリースペース「リラックスルーム」を新設した。リラックスルームは、大学内では数少ない「一人で過ごす」ことが許される居場所を提供する目的で開設したが、隣の保健室の見守りの中、月に延べ100人程度の利用があり、学生相談室利用者らが利用しており有意義なスペースが提供できていると実感している。また、学生相談室は3室あり、実際に同時に2つのカウンセリングを行っている実績もあり、より充実した学生相談が可能となった。
	4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。 インターンシッププログラムは仕事や企業に対する理解を深めることができ、将来自分のやりたいことが明確になるなど、その効果が大きいことから参加学生数をさらに増加させる。また、国際化時代に対応して、海外インターンシップの実施を検討する。	学生には、低年次就職準備ガイダンスなどでインターンシッププログラムへの参加意識の啓発を図っている。就職先企業をはじめ、校友会の協力や大学コンソーシアム大阪、情報通信エンジニアリング協会、大阪デザインセンター、各都道府県経営者協会や商工会議所など受入先を広げ、希望学生には概ね受入先を確保している。 海外インターンシップについては、NPO 法人などが窓口となって実施をしているが、いずれも一定以上の語学力が必要であり、現時点で工大生が参加できるレベルに達していない。一方、日系企業の多くがアジアへ工場を進出している現状を鑑み、工大の協定校である泰日工業大学などを通じて、日系企業インターンシップの可能性について国際交流センターと連携協議を検討している。
基準4の改善・向上方策(将来計画) 募集要項や募集活動の中で今後もアドミッションポリシーの周知に努め、それに沿った入学者選抜を適正に行う。	アドミッションポリシーの更なる周知を図るため、大学全体・学部・学科毎のアドミッションポリシーを記載したリーフレットを募集要項などに同封して周知している。基礎理論や基礎学力を重視するアドミッションポリシーをより反映させようとする理由から、平成24(2012)年度入学者選抜では、指定校推薦入学選考の出願基準を厳格化し、また AO 入試で情報科学部および工学部の募集停止をするなど、学力試験を課す入試での入学者確保により多くの比重をおくよう進めている。	

平成 21 年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

	改善・向上方策(将来計画) 【※2009年6月時点】	改善・向上方策の達成状況報告(2011年度終了時点)
4. 学生	教育センターでは、入学前から行われる接続教育から入学後の初年次教育や基礎科目を中心としたリメディアル教育を実施しており、今後より一層充実させて学生が学生生活および将来目標をしっかりと持てるように支援を続けていく。	教育センターでは、現状どおり適切に支援している。
	現在の基礎力向上講座において、基礎学力に加え「理解度別講座」についても検討を行っている。	「基礎力向上講座」の内容については毎年教育センター会議にて検討を行い、学生の実態に沿った内容で実施している。平成23(2011)年度は「基礎数学・同演習」「力学 a」科目のフォローアップを中心に実施した。今後も基礎学力の向上を図るべく適切に運営していく。
	今年度から教育センター内に設置した「意見提案箱(CAN ボックス)」に寄せられた学生からの意見・要望などを、意見交換会の場で提示・検討して関係部署などへ周知・反映していく。	教育センター専用Eメールや教育センター内に設置した「意見提案箱」に寄せられた学生からの意見・要望などを、意見交換会の場で提示、検討し、関係部署へ周知・反映している。今後もよりよい体制に改善していけるよう運営していく。
	学生生活実態調査・アンケートなどの結果は学内関係者に配付しているが、基礎知識の低下する若者に対応すべく、今後一層の意見の汲み上げと分析・対応に努力する。	<p>【工学部】</p> <p>授業アンケート結果などを踏まえて、教育方法や課題内容などの改善に努めている。</p> <p>【情報科学部】</p> <p>①入学前教育や、入学後の基礎学力向上講座などにより対応している。</p> <p>②平成24(2012)年度以降入学生の教育課程を改正し、キャリア教育科目の充実を図る。</p> <p>③情報処理演習室において、学生の個々の相談(プログラミング科目の課題で困っているなど)に応じる相談員(大学院生)を、該当授業に対応した曜日(3日/週)に常駐させる支援を平成23(2011)年度後期から開始した。</p> <p>④平成23(2011)年度後期から1年次生成績不振者を対象に3者(学生、保証人、教員)面談を実施している。</p> <p>【知的財産学部】</p> <p>各授業担当教員は授業アンケートや授業で把握した学生のレベルに応じ、教育方法や課題内容などの改善に努めている。</p>
	インターンシッププログラムの参加学生数をさらに増加させる。また、国際化時代に対応して、海外インターンシップの実施を検討する。	<p>学生には、低年次就職準備ガイダンスなどでインターンシッププログラムへの参加意識の啓発を図っている。就職先企業をはじめ、校友会の協力や大学コンソーシアム大阪、情報通信エンジニアリング協会、大阪デザインセンター、各都道府県経営者協会や商工会議所など受入先を広げ、希望学生には概ね受入先を確保している。</p> <p>海外インターンシップについては、NPO 法人などが窓口となって実施をしているが、いずれも一定以上の語学力が必要であり、現時点で工大生が参加できるレベルに達していない。一方、日系企業の多くがアジアへ工場を進出している現状を鑑み、工大の協定校である泰日工業大学などを通じて、日系企業インターンシップの可能性について国際交流センターと連携協議を検討している。</p>

平成 21 年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

	改善・向上方策(将来計画) 【※2009年6月時点】	改善・向上方策の達成状況報告(2011年度終了時点)
5. 教員	<p>5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。</p> <p>教育課程を遂行する教員組織の一層の充実を図るため、教員の適切な役割分担を明確にし、組織的な連携体制を確保するため、有用な人材確保に向け勤務形態、任期制などの検討を行う。これにより今後も適切な人員配置を進める。</p>	<p>教育課程を遂行する教員組織の一層の充実を図るため、毎年、教員人事方針を定め、平成22(2010)年度からは任期付教員制度を導入し、教員組織の充実を図り、適切な教員人員配置を行っている。</p>
	<p>5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。</p> <p>採用については、これまでどおり、公募を中心に募集活動を進めていくが、より有用な人材を確保するため、任用制度の改定、任期付採用制度の見直しなど、教員組織の強化の検討に取り組む。また、昇任に関しては、将来的には、現在試行段階に入った教員評価に関するシステムとの連動も考慮し、より明確化することに取り組む。</p>	<p>教育課程を遂行する教員組織の一層の充実を図るため、毎年、教員人事方針を定め、採用・昇任を行い、教員組織の充実を図っている。</p> <p>採用については、公募を中心に募集活動を進めて、より有用な人材を確保しており、昇任については、平成23(2011)年度には教員評価制度を見直し、その評価結果を踏まえて行っている。</p>
	<p>5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。</p> <p>教員の教育担当時間については、教育の質を担保するため、上限、下限について規定に定め適切な運営を図っているが、工学部夜間主クラス廃止に伴い、教育担当時間のばらつきをなくすため運用を見直す。</p>	<p>教員の教育担当時間については、教育の質を担保するため、上限、下限を規定に定め適切な運営を図っているほか、平成22(2010)年度から導入した任期付教員も活用し、概ね、教育担当時間は均衡が図られている。</p>
	<p>TA などは、概ね各学部の教育実態に合わせ活用されているが、教育のきめ細かい指導、大学院生への経済的支援および学部生を指導することにより生ずる大学院生への教育効果などを再度見直し、TA などの拡充とその人材の確保の方法を強化する。</p>	<p>TA などは、概ね各学部の教育実態に合わせ活用されているが、教育のきめ細かい指導、大学院生への経済的支援および学部生を指導することにより生ずる大学院生への教育効果は高い。特に大学院情報科学研究科においては、平成20(2008)年度から全ての大学院生がTA業務に携わることを前提として、対象者全員に担当科目の希望調査を実施している。大学院生の希望と授業担当教員の希望を調整し、大部分の大学院生がTA業務に携われるような人材確保の方策を導入し、成果を挙げている。なお、希望調査の際には、TA制度の主旨(大学として学部教育の充実を図れるばかりでなく、TAを担当する大学院生にとっても学部学生を指導することから得られる資質・能力の向上が大いに期待できる)を、該当大学院生および指導教員に周知している。</p>
	<p>研究費については、平成20(2008)年度から「学長裁量予算」を新設するなど配分方法、運用方法を発展的に変更している。なお、教育・研究活動の高度化、活性化を図るため斬新な提案などに対して、学長が重点的に予算を配分できる「重点配分予算制度」を平成2(1990)年から継続して実施している。これらの配分方法については、有効性などを検証しながら継続的に検討していく。</p>	<p>平成23(2011)年度は、継続して重点配分予算から新任教員の研究設備整備、奨励研究、学長裁量予算から教員表彰者に対して研究費を配分した。今後も研究支援推進センターとともに研究費の配分方法について検討していく。</p>
	<p>5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。</p> <p>今後の改善としては、自己評価委員会を中心に、現状の問題点(授業評価における学生アンケート内容の充実など)を抽出し、教職員のみならず、学生をも検討組織の一員に加え、共により良い教育研究活動が行えるよう検討していく計画である。</p>	<p>全学組織としてFD委員会を設置し、授業改善活動の活発化を図った。平成23(2011)年度の新規事業としては、教員対象の初任者研修会を実施したほか、携帯電話を利用した授業アンケートシステムの導入と運用で、学生の意見を当該授業の改善に迅速に反映できるように改善した。なお、検討組織の一員として教員のみならず学生が参加することについては、今後の検討課題として残っている。</p>

平成 21 年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

	改善・向上方策(将来計画) 【※2009年6月時点】	改善・向上方策の達成状況報告(2011年度終了時点)
5. 教員	教員評価制度については、さらに教育研究活動を活性化するため、平成20(2008)年4月からの評価試行実施状況を踏まえ、授業アンケート、表彰制度等々、内容の充実を図る。	<p>教員評価制度は、平成23(2011)年度に教員評価方法を見直した。これまで学部ごとに異なっていた教員評価様式を概ね統一し、評価項目を4分野に分け、分野および評価対象者職階により評価比重を設け、より細やかに教員評価を実施することとした。</p> <p>教員表彰制度については、平成22(2010)年度に知的財産学部、大学院知的財産研究科教員に対する表彰制度を設け(他学部・研究科は以前に整備済み)、教育研究活動の活性化を図っている。</p> <p>授業アンケートについては、平成23(2011)年度から、携帯電話を用いた授業アンケートシステムを導入し、授業アンケート結果の迅速なフィードバックを可能とした。</p> <p>また、平成23(2011)年度に、教員の研究を支援、推進することを目的とした「研究支援推進センター」を設置し、研究活動の活性化を図っている。</p>
	基準5の改善・向上方策(将来計画)	
	教員の採用においては、定年退職者の扱い、期限付き採用制度の検討などを踏まえ、今後も教員構成のバランスを考慮した採用を行う。	教育研究活動を活性化するため、毎年、教員人事方針を定め、教員構成のバランスを考慮した採用を行っている。定年退職者を再雇用して採用しているほか、平成22(2010)年度には任期付教員制度を導入し、教員組織の充実を図っている。
	教員の担当時間数については、適切に配分されるように教員1人あたりの時間数について、上限および下限を規定により定めているが、より良い方策について、上限、下限の時間数も考慮の上、引き続き検討する。	教員の教育担当時間については、教育の質を担保するため、上限、下限を規定に定め適切な運営を図っているほか、平成22(2010)年度から導入した任期付教員も活用し、概ね、教育担当時間は均衡が図られている。
	研究費については、制度、配分方法など実情と照らし合わせながら有効性の検証を行う。	<p>【学長室会計課】</p> <p>重点配分予算から新任教員の研究設備整備、奨励研究を対象として、また、学長裁量予算から教員表彰者に対して研究費を配分しているが、研究費の有効性を検証し、今後の配分方法について検討していく。</p> <p>【研究支援推進センター】</p> <p>研究活動の活性化を目的に、科学研究費補助金の間接経費の一部を各学部の研究費として配分している。平成22(2010)年度、平成23(2011)年度とも間接経費の約3分の2を配当した。</p>
	FD活動については、教員のみならず、学生にも改善検討のメンバーとして意見を聞き、共により良い教育研究活動が行えるよう実施体制を検討する。	変更なし
教員評価制度については、平成21(2009)年度から各学部で試行している評価システムの試行結果を、さらに全学的な評価システムとして構築するとともに、学生アンケート、教員表彰などの充実を検討していく。	<p>教員評価制度は、平成23(2011)年度に教員評価方法を見直した。これまで学部ごとに異なっていた教員評価様式を概ね統一し、評価項目を4分野に分け、分野および評価対象者職階により評価比重を設け、より細やかに教員評価を実施することとした。</p> <p>教員表彰制度については、平成22(2010)年度に知的財産学部、大学院知的財産研究科教員に対する表彰制度を設け(他学部・研究科は以前に整備済み)、教育研究活動の活性化を図っている。</p> <p>授業アンケートについては、平成23(2011)年度から、携帯電話を用いた授業アンケートシステムを導入し、授業アンケート結果の迅速なフィードバックを可能とした。</p> <p>また、平成23(2011)年度に、教員の研究を支援、推進することを目的とした「研究支援推進センター」を設置し、研究活動の活性化を図っている。</p>	

平成 21 年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

	改善・向上方策(将来計画) 【※2009年6月時点】	改善・向上方策の達成状況報告(2011年度終了時点)
6. 職員	<p>6-1 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。</p> <p>新しい人事制度の構築は平成21(2009)年度から本格実施に移行した。総合職と専任職との系列転換、あるいは各系列内の昇格要件などを職員に示しているが、今後、実際に運用する中で、より効果的なものへと改善することになっている。</p>	<p>平成21(2009)年度の新人事制度運用開始時より、「複線型人事フレーム」のもと、総合職と専任職との系列変更、あるいは各系列内の昇格要件などを職員に示しているが、より効果的なものへと改善するため、平成22(2010)年度に行動特性評価基準の見直しを行い、平成23(2011)年度からはその改定基準による評価を実施した。</p>
	<p>6-2 職員の資質・能力の向上のための取組み(SD 等)がなされていること。</p> <p>新人事制度の本格実施に伴い、適正な評価制度と連動しつつ期待人材像に沿った必要な人材育成に寄与できる効果的な研修体制を構築するとともに、総合職、専任職などそれぞれの系列に応じたマネジメント研修、専門実務研修、特定課題研究、基礎実務研修、社会人基礎力研修などを行う計画である。</p>	<p>新人事制度の本格実施に伴い、適正な評価制度と連動しつつ、期待人材像に沿った必要な人材育成に寄与できる効果的な研修を行うと同時に、昇任、キャリアなどを見据え、より長期的な視野に立った研修体系の確立と計画的実施を予定している。</p>
	<p>6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。</p> <p>前述のように、平成20(2008)年度は、企画課、学部事務室の整備を行った。今後も教育研究支援の事務組織強化のため、今回の整備結果を検証し、より良い支援体制を実現するため、事務体制の改編検討を進めていく。</p>	<p>平成21(2009)年度の国際交流センターおよび地域連携センター設置、平成22(2010)年度の工学部改組、平成23(2011)年度の研究連携推進部門の設置などを行った。今後も教育研究支援により重点を置いた事務体制の整備を進めていく。</p>
	<p>基準6の改善・向上方策(将来計画)</p> <p>職員の担うべき職務や業務領域は質量共に拡大しており、学園にあっても、それぞれの立場に応じて、経営支援、教育支援、学生支援、研究推進支援、地域社会との連携支援のほか多彩な領域において、職員の力量の発揮が求められている。学園の期待人材像のもと、新人事制度で「評価」「育成」「処遇」のシステムを連動させることによって、職員のモチベーションを高め、さらに資質向上を図る。また、資格昇任などの要件と方法についてもさらに明確化することで、より公平で納得性ある制度へと向上させる。</p>	<p>職員の担うべき職務や業務領域は質量共に拡大しており、学園にあっても、それぞれの立場に応じて、経営支援、教育支援、学生支援、研究推進支援、地域社会との連携支援のほか多彩な領域において、職員の力量の発揮が求められている。学園の期待人材像のもと、新人事制度で「評価」「育成」「処遇」のシステムを連動させることによって、職員のモチベーションを高め、さらに資質向上を図る。また、資格昇任などの要件と方法についてもさらに明確化することで、より公正で機能的な制度へと向上させる。</p>
	<p>教育研究支援のための事務組織は、平成20(2008)年度に、学長のガバナンス強化のため学長室を設け、また、各学部には事務室を設け、室長を配置し権限を委譲することで処理の迅速化と現場支援、運営の強化を行った。今回の整備結果を検証し、より良い支援体制を実現するため、事務体制の改編検討を進めていく。</p>	<p>教育研究支援のための事務組織は、前述のように改編を行ってきた。特に平成23(2011)年度は学園本部に研究推進連携機構を設置して学園設置各学校間における研究支援の連携強化を図るとともに、本学リエゾンセンターを研究支援推進センターに改組することで、外部資金の獲得、産学官連携をはじめとする研究支援体制を強化する事務体制を構築した。今後もより充実した支援体制を実現するため、事務体制の改編検討を進めていく。</p>

平成 21 年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

	改善・向上方策(将来計画) 【※2009年6月時点】	改善・向上方策の達成状況報告(2011年度終了時点)
7. 管理運営	<p>7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。</p> <p>理事会がさまざまな方策を順調に遂行するには、理事の改選があっても、ある程度、方策の一貫性を保持した体制を維持することが必要である。そのためには、理事会の方針を直接的に理解している理事の意思により、新しい構成員を選任することが効果的である。このため、「寄附行為」に定める学識理事の選任方法を「評議員会の決議」から「理事会の決議」に改正[平成19(2007)年1月25日付]した。今後はこれを受け、「役員選考手続規定」の改正を計画している。</p>	<p>学識理事選任手続きの抜本的見直しに伴い、従前の規定は廃止し、新たに「学校法人常翔学園役員選考手続規定」を制定[平成20(2008)年5月28日付]した。</p>
	<p>平成21(2009)年で、専門部署による監事監査は3年目、専門部署による内部監査も3年目であり、試行錯誤を重ねている。体制は整備されていることから、今後、年数を重ね、経験を蓄積することで、改善を進めていく。</p>	<p>【監事室】 平成21(2009)年度時点で監事は3名だったが、平成23(2011)年度現在4名に増員され、監事監査体制はより充実強化されている。また、監事相互の連絡、協議、意見の調整および決定を目的として監事定例会を月2回開催している。 理事会・評議員会には常時出席し、学園における重要な意思決定および業務執行状況の適切な把握に努めている。</p> <p>【内部監査室】 毎年度当初に内部監査計画を立案、承認を得て、計画的に業務監査、会計監査などを実施している。これを通じて学園業務の適正性、効率性の確保に努めている。</p>
	<p>7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。</p> <p>管理部門と教学部門との機能分担および連携は現在まで特に問題なく機能している。今後も学長を中心とする教育運営組織体制の充実と学園組織との連携に努めていく。</p>	<p>変更なし</p>
	<p>7-3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築されていること。</p> <p>今後は、自己点検・評価を大学全体で定期的に行い、その結果を全教職員で共有し問題点を抽出。改善方策を打ち出し、実行へとつなげる体制を構築し、継続的な教育研究・大学運営の改善を図っていく。また、その結果を本学ホームページなどに掲載することで、本学の現状を広く学外に公開し、認識してもらおうとともに、外部の意見も積極的に聴取する。</p>	<p>平成21(2009)年度に認証評価を受審して以降、その結果を利用して自己点検・評価活動を継続している。今後は、自己点検・評価活動結果の外部公開も進めていく。</p>
	<p>工学部機械工学科でも、平成21(2009)年に JABEE 認定審査を受ける準備を進めている。</p>	<p>工学部機械工学科は、予定通り平成21(2009)年度にJABEEの認定を受けることができた。今後は認定を受けていない学科において審査を受ける準備を行うこととなる。まずは、工学部電子情報通信工学科、ロボット工学科、生命工学科で申請準備を行う。</p>
	<p>基準7の改善・向上方策(将来計画)</p> <p>大学全体の自己点検・評価活動については、定期的実施し、組織的に教育研究活動および大学運営の改善と向上を図っていく。</p> <p>現在適切に行われている管理部門と教学部門の連携について、今後も学長のリーダーシップのもと、より最善のサービスを追求するべく恒常的に改善を図っていく。</p>	<p>変更なし</p> <p>変更なし</p>

平成 21 年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

	改善・向上方策(将来計画) 【※2009年6月時点】	改善・向上方策の達成状況報告(2011年度終了時点)
8. 財務	8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。	<p>【学長室会計課】</p> <p>新設学科・研究科、既存学部・研究科の安定的な学生確保のため、直接的な学生募集活動のみならず、就職支援や女子学生対策プロジェクトの設置、本学をPRする材料としての施設・設備の改善などに努めた。</p> <p>また、科学研究費補助金などの外部資金獲得を推進するため、研究支援推進センターにコーディネータ2名を採用し、申請にかかる相談・助言などを行った。その結果、独立行政法人科学技術振興機構のフィージビリティスタディ(探索タイプ)に採択されるなど成果をあげている。</p> <p>【研究支援推進センター】</p> <p>従来の産学連携組織を発展させた研究支援推進センターが平成23(2011)年度に発足。産学連携コーディネータも登用し、研究の支援、産学連携に加えて外部資金の獲得に向けての組織体制の強化を図った。</p>
	新設学科などはもちろんのこと、既存学部・研究科の安定的な学生確保に努めるほか、外部資金の獲得をより推進するなど帰属収入増加の対策を引き続き実行する。	
	監事および監事監査を補佐する専門部署による監事監査は3年目であり、若干の試行錯誤がある。今後、監査法人および内部監査室と連携を深め、監査の実効性や客観性を高めていく。	<p>監査法人とは監査計画および監査結果などについて、年数回、意見交換および情報共有の機会を持ち、適切に連携している。</p> <p>また、内部監査室とは相互の監査計画、監査報告、意見交換などの場として連絡会を月1回開催し、連携を密にしている。</p>
	8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。	<p>平成23(2011)年度は、「学校法人 常翔学園」のホームページの「2010年度(平成22年度) 事業報告書・財務状況」に①財産目録、②貸借対照表、③資金収支計算書、④消費収支計算書、⑤事業報告書、⑥監査報告書、⑦財務情報について、分かりやすく加工したものを公表している。また、①～④については、学園広報誌「FLOW」にも掲載した。</p>
大学はさまざまな情報の公開を求められており、情報公開法に基づいて、本学が保有する情報の一層の公開を図り、社会が求める必要な情報については、広く公表するとともに、ホームページなどにより引き続き適切に公開していく。		
8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。	<p>【学長室会計課】</p> <p>科学研究費補助金申請説明会の実施、科学研究費補助金に不採択となった研究課題に対する支援を行った。さらに、研究支援推進センターにコーディネータ2名を採用し、申請にかかる相談・助言などを行った。</p> <p>【研究支援推進センター】</p> <p>平成23(2011)年度において、外部(JST(独立行政法人 科学技術振興機構))講師を招いた「学外研究助成制度説明会」を開催したほか、学内アドバイス制度を導入し、外部資金獲得の支援体制を整えた。また科学研究費補助金については、従来から実施している申請説明会に加え、学内奨励研究対象者はもとより、科学研究費補助金申請全件についてコーディネータによるアドバイスを行った。</p>	
	外部資金の導入は、安定した教育研究資金を確保していくために、今後も重要な位置を占める。その獲得努力にあたっては、学長の指示のもとに、全教員の科学研究費補助金の申請に向けて、不採択となった研究課題に対する支援の拡大などの取り組みを行い、申請増を目指す。また、その他の競争的資金に対しても積極的に関係組織から講師を招き説明会を実施するなど、申請件数の増加とともに外部資金を確保していく。	

平成 21 年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

	改善・向上方策(将来計画) 【※2009年6月時点】	改善・向上方策の達成状況報告(2011年度終了時点)
8. 財務	資産運用収入については、リーマンショック以降特に運用環境が急激に変化しているため、金融商品の選定が難しくなっている。そこで安定的なインカムゲインの追求とリスク管理をより強固に行うため、平成21(2009)年度より外部の専門家にポートフォリオの評価などを委託する予定である。	平成21(2009)年度はあらた監査法人、平成22(2010)年度からインディペンデント・フィデューシャリー(株)と資金運用のアドバイザー契約を締結。平成22(2010)年7月と平成23(2011)年7月の理事会に前年度分の報告書を全文提出した。
	<p>基準8の改善・向上方策(将来計画)</p> <p>学生納付金収入以外の外部資金の導入は、大学の教育研究目的達成のために必要不可欠なものとなっており、科学研究費補助金をはじめとする各種補助金の獲得に積極的に取り組む方策として、科学研究費補助金申請説明会の実施、科学研究費補助金に不採択となった研究課題に対する支援の拡大などの支援策を講じ、全員申請に向けて大学全体で組織的に取り組む。また、科学研究費補助金以外にも多くの外部資金があるが、いずれも社会の変化に伴いその補助対象・内容なども毎年変化している。したがって、それらの公募内容などの最新の情報を迅速に掌握し、学内の研究内容と的確にコーディネートしながら、研究者に対して募集の周知をしていくことが重要である。外部資金の情報を迅速に発信し、短期間での申請手続処理を行う体制作りを行っていく。</p>	<p>【学長室会計課】</p> <p>科学研究費補助金の申請件数増加に向けて、申請説明会を実施するとともに、科学研究費補助金に不採択となった研究課題に対する支援を行った。</p> <p>さらに、研究支援推進センターにコーディネータ2名を採用し、申請にかかる相談・助言などを行った。</p> <p>【研究支援推進センター】</p> <p>外部資金の獲得に向けた支援対策は前述のとおりである。一方で、科学研究費補助金以外の外部資金の公募情報については、研究助成に係る来文文書のほか、近畿経済産業局、大阪府商工労働部、JST(独立行政法人 科学技術振興機構)、中小企業基盤整備機構などからのメールマガジンの受信情報を研究支援推進センターHP や学内メールにおいて迅速に発信し、情報周知を行っている。</p>
	財務計画は、事業計画、人事計画とも連動しているものであり、財政だけの計画を立てることは不可能である。大学の中長期目標を達成するための具体的計画を考慮し、これを連動して安定化を目指した財政計画を立てる予定である。	学費に連動する割当予算制度を平成20(2008)年度から導入し、帰属収支差額比率が年々改善傾向にある。
9. 教育研究環境	9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス(校地、運動場、校舎等の施設設備)が整備され、適切に維持、運営されていること。	・老朽化図書・陳腐化図書について利用頻度の少ない図書を廃棄し、書架スペース確保に努めた。
	<p>〔図書館〕</p> <p>・老朽化図書・陳腐化図書について計画的な廃棄を行うなどして、当面の書架確保に努める。</p> <p>・平成20(2008)年度の入退館ゲート設置に引き続き、平成21(2009)年度に図書持ち出し検出装置、自動貸出装置などの導入を検討している。</p> <p>・外国雑誌に関しては冊子体よりも電子媒体のほうが利便性・管理費・書架スペースの面からも優れていることから、電子媒体を増加する方向で大学共同購入機構による価格など、各種の試算を行って比較・検討する。</p>	<p>〔廃棄図書冊数〕</p> <p>平成22(2010)年度 3,729冊、平成23(2011)年度 1,757冊</p> <p>・平成21(2009)年度に図書持ち出し検出装置(BDS)を導入した。</p> <p>自動貸出装置については利用実態を勘案した結果、見送りとなった。</p> <p>・外国雑誌に関しては冊子体よりも電子媒体の導入を進めた。</p> <p>〔外国・電子ジャーナル保有タイトル数〕</p> <p>平成22(2010)年度 2,366タイトル(前年度より2,264タイトル増加)</p> <p>平成23(2011)年度 2,425タイトル(前年度より59タイトル増加)</p>
	<p>〔情報施設〕</p> <p>・自由に利用できるパソコンの利用環境を整備するため、時間割編成の変更や専用施設の確保を進める。</p> <p>・最新の IT 技術を用いて、利用者の利便性をさらに高めていく。</p>	平成22(2010)年度のシステムリプレイスにおいて、オープンスペースへのパソコンの設置や、自習室に設置しているパソコンを演習室のものと同じ仕様にするなど利用環境を整備した。さらに、演習室のオープン利用時間を増やすこと、相談員を配置することなどで利用者へのサービスを充実させた。また、シングルサインオンによりポータルシステムからメールシステムなどを利用できる仕組みや、学外から学内情報演習室のソフトウェア資産を利用できる仕組みを導入することにより、利用者の利便性を高めた。

平成 21 年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

	改善・向上方策(将来計画) 【※2009年6月時点】	改善・向上方策の達成状況報告(2011年度終了時点)
9. 教育研究環境	9-2 施設設備の安全性が確保されていること。 校舎の耐震性、バリアフリー化については改善を検討しているが、これを解消するには大掛かりな工事を必要とし、在学生の授業などに支障を来す恐れもあるため、今後の建物建替時に実施する。	耐震診断およびバリアフリーの点検を実施し、改修工事の検討を行った。対応可能な案件について順次実施していく。バリアフリー化は、平成23(2011)年度に大宮キャンパス7号館1階出入口のスロープ設置を行い、耐震補修については、平成24(2012)年度以降に実施する計画である。
	9-3 アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。 平成21(2009)年度以降の改善計画として、枚方キャンパスのトイレの改修、学生の憩いの場を学内に提供するため、大宮キャンパス3号館跡地に芝生広場の設置と西中庭の整備、学生が作成したソーラーカーや鳥人間コンテストの機体などを常時展示するギャラリーの設置、部室センターの新築などを予定している。	平成21(2009)年度に枚方キャンパス1号館・2号館のトイレ改修、大宮キャンパス3号館跡地の人工芝敷設を行った。また2号館1階にリラックスマルーム、デザイン工房、プレゼンテーションスペースなどを設置した。このプレゼンテーションスペースと10号館1階玄関ホールで学生が作成したものを展示している。平成22(2010)年度には第一部室センターを新築(平成23(2011)年2月25日竣工)した。平成23(2011)年度は西中庭にコンビニ棟「Growth Garden」の新築(平成23(2011)年12月2日竣工)、大学正門前に学生談話棟「Chast」の新築(平成24(2012)年1月18日竣工)を行った。両建物とも利用する学生の意見・要望を取り入れるため学生から設計案を募集し、選定したものを基本として設計を行った。平成24(2012)年度は、大宮キャンパス6号館のトイレ改修を計画している。
	基準9の改善・向上方策(将来計画) 最適な教育研究活動が行える施設環境整備に向け、キャンパス内の再配置計画に基づき逐次校舎の建替え、改装などを実施し、教育研究環境整備を図っていく。バリアフリー化については将来の改修または建替工事計画の中に含めて検討していく予定である。	八幡工学実験場に卒業研究などで利用する研究・宿泊棟(仮称)の新築工事を計画し、平成24(2012)年9月に竣工予定である。バリアフリー化については前述(9-2)のとおりである。
10. 社会連携	10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。 公開講座などにおいて、理数系離れが進んでいる小・中・高校生に、今後もより良い教育を提供できるよう、各方面と連携してより良い企画の検討を行っていく。	【工学部】 高校などへの出張講義をはじめ、地域連携などに積極的に取り組んでいる。また、平成20(2008)年度からは「工学実感フェア」を、平成21(2009)年度からは「工作・実験フェア」を継続して行っている。 【情報科学部】 高校などへの出張講義をはじめ、「北山祭」では情報科学部の各研究室の研究内容を公開した「Oh! IT カーニバル」を実施している。また、平成23(2011)年8月5日に「大阪中学生サマー・セミナー」(テーマ:光と音で実験しよう!～分光器・スタンドグラス製作など~/担当:藤井研一教授)を実施した。 【知的財産学部】 地域連携、専門関連団体などの求めに応じ、積極的に人的資源の提供を行っている。
	本学の知的財産や地域環境保護などの人的資源の提供は、地域社会との共生を標榜する本学にとっての重要性を認知し、今後とも継続した活動に努める。	変更なし

平成 21 年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

	改善・向上方策(将来計画) 【※2009年6月時点】	改善・向上方策の達成状況報告(2011年度終了時点)
10. 社会連携	少子化や高齢化社会が叫ばれる中、スポーツによる子どもの育成および中高齢者の健康維持活動への本学からの人的資源提供を、地域に留まらず幅広く実施する。	本学では、地域スポーツの振興を寄与する目的で、子供から成人・高齢者を対象としたスポーツ教室(5コース)を開講している(全スクール募集人員380人)。子供を対象とした①ラグビースクール②サッカースクール、成人・高齢者を対象とした③テニススクール④バレーボールスクール⑤健康体操スクールを開講している。各スクールは大学の体育施設を利用し活動を行っており、指導者は学内の教職員はじめ外部委託指導員・ボランティア指導員に加え指導補助者として課外活動部員(学生)で対応している。スクールの特徴は、①ラグビースクールでは、他スクールとの交流試合をはじめ、大阪府ラグビー協会が開催する公式戦に出場し、受講生や保護者から好評を得ている。④バレーボールスクールでは、大阪市ママさんバレーボール連盟と共催で大工大学長杯・旭区家庭婦人バレーボール大会などを開催。また、地域に開かれた大学づくりの一環として、大阪市民・東大阪市民の交流の場として、「大阪市民・東大阪市民交流ママさんバレーボール大会」を開催し、受講生から好評を得ている。⑤健康体操スクールでは、受講生に高齢者が多いことが特徴である(80歳代1人、70歳代18人、60歳代11人、50歳代4人、40歳代2人、平均年齢66.4歳)。なお、大学の立地条件を生かした、初心者向けのランニングスクールの創設を検討している。
	大型量販店の進出によって商店街が衰退する中、本学から地元商店街への知的・人的提供はまだ始まったばかりである。今後、地元との一層の連携強化、活性化に努める。	本学学生と地元商店街が協力し、本学から「せんばやし100円商店街」「千林ふれあい館」に出展するなど、知的・人的交流を行っている。今後も、社会貢献の一環として地元との一層の連携強化、活性化に努める。
	10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。	【教務部】 平成23(2011)年7月に学校法人常翔学園と学校法人佐野学園との大学間連携の締結を行うなど、本学の教育活性化のため取り組みを継続して行っている。今後も近隣各大学および企業との協定締結などの連携を進めていく。 【研究支援推進センター】 「産学官連携推進実務者会議」(近畿経済産業局)、「大阪ものづくりイノベーションネットワーク」(大阪府労働商工部)、「MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)」(大阪府労働商工部)、「産学公広域連携ワーキング会議」(高槻市・島本町・京都市)その他に参画し、産学官連携に関する情報収集のほか、コーディネータ会議などを通じて同じく参画している他大学との情報交換を行っている。また、参画企業などからの技術相談、学術指導の対応も行っている。
	企業との連携および大学間連携は、本学の活性化のためにも重要な要素であることから、今後も活動を推進していく。そのため、近隣各大学および企業との協定締結などの連携を進めるとともに、情報交換を密にし、共同研究、共同開発へと繋いでいく。	「産学官連携推進実務者会議」(近畿経済産業局)、「大阪ものづくりイノベーションネットワーク」(大阪府労働商工部)、「MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)」(大阪府労働商工部)、「産学公広域連携ワーキング会議」(高槻市・島本町・京都市)その他に参画し、産学官連携に関する情報収集のほか、コーディネータ会議などを通じて同じく参画している他大学との情報交換を行っている。また、参画企業などからの技術相談、学術指導の対応も行っている。
産学公連携の中核機関として設置された「リエゾンセンター」を中心に、今後も地元企業および地方自治体との関係をより強化していく。		

平成 21 年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

	改善・向上方策(将来計画) 【※2009年6月時点】	改善・向上方策の達成状況報告(2011年度終了時点)
	大学コンソーシアム大阪の単位互換制度について、本学学生への PR 強化を検討中である。	大学コンソーシアム大阪の単位互換制度について、掲示その他あらゆる方策を講じて本学学生への PR を強化している。引き続き強化策を検討する。
	10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。 大阪府教育委員会および守口市教育委員会と学習支援体制(特に理数分野)や地域住民との連携の強化を図るため、協力・支援体制について綿密に意見交換を行う計画である。	大阪府教育委員会および守口市教育委員会との連携において、市内の小学校への「出前講義」や「守口子供まつり」などへの教員・学生の派遣を行い、地域住民との連携の強化を図っている。
	大阪市旭区とは、地域住民との連携の強化を図るため、協力・支援体制について綿密に意見交換を行う計画である。	大阪市旭区とは、「ちょこっと科学セミナー」「商店街連携事業」「旭区検定」など多くの連携事業を行っている。今後も更なる強化を図るため、協力・支援体制について綿密に意見交換を行っていく。
	地域行政機関や住民との連携協力は、今後ますます重要性を増すことは必至で、地域行政などとの協定締結に向けた組織的関係構築に努める。	奈良県川上村との連携・協力に関する協定を平成22(2010)年7月に締結し、現地での本学新入生オリエンテーションの実施や地元小学校での出張理科教室を開催している。また、工学部学生が廃校となった小学校のリノベーションに取り組むなど、幅広く連携活動を行い、地域資源や地域社会の発展と人材育成・教育機能の向上に寄与している。
10. 社会連携	基準10の改善・向上方策(将来計画) 公開講座などにおいて、大学の知的財産や地域環境保護などへの人的資源を提供できるよう、各方面と連携し、今後とも継続した活動に努める。	【工学部】 高校などへの出張講義をはじめ、地域連携などに積極的に取り組んでいる。また、平成20(2008)年度からは「工学実感フェア」を、平成21(2009)年度からは「工作・実験フェア」を継続して行っている。 【情報科学部】 平成23(2011)年11月16日に「大学における創造的 SE 教育シンポジウム」を実施した。 【知的財産学部】 地域連携、専門関連団体などの求めに応じ、積極的に人的資源の提供を行っている。
	企業との連携および大学間連携は、本学の活性化のためにも重要な要素であり、近隣各大学および企業との協定締結などの連携を進めるとともに、相互の情報交換を密にし、共同研究、共同開発へと繋いでいく。	【教務部】 平成23(2011)年7月に学校法人常翔学園と学校法人佐野学園との大学間連携の締結を行うなど、本学の教育活性化のため取り組みを継続して行っている。今後も近隣各大学および企業との協定締結などの連携を進めていく。 【研究支援推進センター】 「産学官連携推進実務者会議」(近畿経済産業局)、「大阪ものづくりイノベーションネットワーク」(大阪府労働商工部)、「MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)」(大阪府労働商工部)、「産学公広域連携ワーキング会議」(高槻市・島本町・京都市)その他に参画し、産学官連携に関する情報収集のほか、コーディネータ会議などを通じて同じく参画している他大学との情報交換を行っている。また、参画企業などからの技術相談、学術指導の対応も行っている。
	地域社会との組織連携を強化するため平成21(2009)年4月に設置した「地域連携センター」を中心に、地域行政などとの協定締結に向けた組織的関係を強化していく。	教務部内に設置の「地域連携センター」組織体制を強化するため平成24(2012)年度から分離独立する計画がある。今後も「地域連携センター」を中心に、地域行政などとの協定締結に向けて組織的関係を強化していく。

平成 21 年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

	改善・向上方策(将来計画) 【※2009年6月時点】	改善・向上方策の達成状況報告(2011年度終了時点)
11. 社会的責務	<p>11-1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。</p> <p>大学が社会から信頼され、社会的責務を果たすために、組織倫理を確立し、適切に運用することが重要であり、本学では、規定、組織を整備し、運用している。今後とも行動規範、各規定の趣旨をより周知し、より適切な運用がなされるように、制度の見直し、問題に対する迅速な対応と発生防止に組織的な取組みを継続的に推進していく。</p>	<p>コンプライアンス委員会をUSR推進委員会に発展改組し、ISO26000に準拠した社会的責任体制の構築を進めている。全教職員を対象に、学校運営に対する意識調査を実施し、分析結果を体制構築の基礎資料とする。また、行動規範の更なる理解、意識共有、周知徹底を図るため、「行動規範の手引き」を作成、配付する予定である。この他、産官学連携・技術移転などの社会貢献活動に従事する者が意識すべき基本的事項を盛り込んだ利益相反ポリシーを施行した。</p>
	<p>11-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。</p> <p>実際の災害などを想定した実践的な組織づくりや、被害想定箇所の補修・補強、日常の点検、避難経路の再点検、非常用備蓄品などの整備、マニュアルの整備、避難訓練など実質的な危機管理体制を整備充実させることとしている。</p>	<p>平成22(2010)年4月に「防火・防災管理規定」を制定し、実践的な組織づくりを進めるため自衛保安組織を編成した。また、自主点検を実施し、被害想定箇所や避難経路、非常物品などの定期的な点検・整備を行っている。加えて、大規模災害に備えた防火・防災マニュアルの作成、地域と連携した避難訓練や防災講演会などを実施した。</p>
	<p>学内に設置するAEDについては、学内の誰もが使用できる知識を備えることが重要であり、今後も継続的に使用方法の講習会などを実施していく。</p>	<p>平成23(2011)年12月、AEDを大宮キャンパスに2台、枚方キャンパスに1台の追加設置し、設置台数は両キャンパス合わせて10台となった。また同月、学生へのAED講習会(情報科学部1回含む)を計4回(参加者数約80名)、教職員への講習会を1回(参加者数約20名)実施した。合わせて、同講習会后、同講習会の担当者を増員するため、保健室看護師1名が応急手当普及員資格を取得するなど、学内でのAED講習会実施強化を図っている。</p>
	<p>11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。</p> <p>大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報するには、ホームページが非常に有効な手段と考えている。このため、ホームページの改善を定期的に行う予定である。平成20(2008)年度末には、工学部の教員が情報発信しやすいように、「研究室VOICE(研究室紹介)」の機能を追加した。今後もホームページの機能向上と内容の充実に努める。</p>	<p>平成21(2009)年度から企画課に学園本部・広報室兼務者が配置されたことで、広報関連業務において広報室と密に連携している。また、企画課と関係部署およびホームページの管理全般を委託する業者がメンバーとなったワーキンググループを週1回のペースで実施し、ホームページの速やかな更新に努めるとともに、各学部・学科のイベント告知・報告などを「ニュース」「トピックス」として掲載し、タイムリーに広報している。このほか、企画課、学生課、入試課で定期的に「広報担当部署連絡会」を開催し、情報共有に努めている。</p>
	<p>基準11の改善・向上方策(将来計画)</p> <p>大学が社会から信頼され、社会的責務を果たすために、今後とも行動規範、各規定の趣旨をより周知し、より適切な運用がなされるように、制度の見直し、問題に対する迅速な対応と発生防止に組織的な取組みを継続的に推進していく。</p>	<p>平成23(2011)年度事業計画「ISO26000に準拠した組織体制の再構築」に基づき、USR推進委員会を組織し、ISO26000が定める中核主題(組織統治・人権・労働慣行・環境・公正な事業慣行・消費者課題・コミュニティへの参画とコミュニティの発展)に準拠した社会的責任体制の構築とPDCAサイクルによる体制強化を進めるとともに、教職員意識調査の実施や行動規範の手引きの作成などを通じて、継続して教職員に社会的責務、行動規範の理解・遵守について啓発を図っていく。</p>

平成 21 年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

	改善・向上方策(将来計画) 【※2009年6月時点】	改善・向上方策の達成状況報告(2011年度終了時点)
11. 社会的責務	<p>危機管理体制については、今後発生が心配される大規模災害に備えた実質的なマニュアルの整備、災害時の対応、常備品の見直し、防災訓練の実施などの充実整備に努める。学内に設置する AED についても、今後も継続的に使用方法の講習会などを実施していく。</p>	<p>【学長室庶務課】 大規模災害に備えて作成した防火・防災マニュアルや防災用備蓄品の一覧と保管倉庫の位置、自衛保安隊構成員一覧などを教職員情報共有サイトに掲載し、常時、教職員が閲覧できるようにしている。また、災害時行動ハンドブックや携帯サイズの防災カードを学生、教職員に配布し、災害時の対応を周知した。今後も災害対応などの意識啓発を行っていく。</p> <p>【保健室】 平成23(2011)年12月、AED を大宮キャンパスに2台、枚方キャンパスに1台の追加設置し、設置台数は両キャンパス合わせて10台となった。また同月、学生への AED 講習会(情報科学部1回含む)を計4回(参加者数約80名)、教職員への救命講習会を1回(参加者数約20名)実施した。AED の使用方法、三角巾の使い方、止血法など、救急時の対応方法について知識普及および技能訓練などをした。</p>